

松山町尾野見地域地力増進対策指針

平成11年4月19日策定

1. 地力増進地域内の土壤の性質

本地域は、大隅半島の東部、志布志町との町境に位置し、黒色火山灰土に覆われたシラス台地上の標高140メートルに分布する。

土壤は厚層腐植質黒ボク土造成相、表層腐植質黒ボク土造成相に分類され、pHが低く、石灰含量や苦土含量が不足し、その当量比の乱れも大きい。また、有効態リン酸も不足している。なお、作土が浅く、下層土はち密度が高い。

2. 土壌の性質の改善目標

- (1) 土壌のpHは5.5から6.5までとする。
- (2) 加里飽和度は2から5パーセントとする。
- (3) 有効態リン酸含量は乾土100グラム当たり5ミリグラム以上とする。
- (4) 石灰飽和度は40パーセントから60パーセントまで、塩基飽和度は50パーセントから80パーセントまでとする。
- (5) 石灰含量と苦土含量の当量比は4から8までとする。
- (6) 作土の厚さは25センチメートル以上とする。
- (7) 有効根群域のち密度は、山中式硬度計で22ミリメートル以下とする。

3. 土壌の性質を改善するための資材の施用に関する事項及び耕うん整地その他地力の増進に必要な営農に関する事項

- (1) リン酸資材は、土壤pH及び塩基バランスに応じて選択する。
- (2) 加里飽和度が基準値以上の場合は加里施用量を減らす。また、加里含量の高い有機物資材は施用しない。
- (3) 石灰資材の施用は石灰含量及び苦土含量の当量比を勘案し、施用量を決定する。
本地域においては、苦土含量の不足割合が多いので炭酸カルシウムより苦土石灰の施用が望ましい。
- (4) 有機物は未熟なものの施用を避け、完熟したものを施用する。また、緑肥作物を鋤込む場合は、十分な腐熟期間をとる。
- (5) 深耕ロータリー、パンプレーカー、プラウ等により硬盤層の破碎を行う。

4. その他地力の増進を図るために必要な事項

風食と土壤のち密化を防止するため、なるべく裸地期間を少なくし、緑肥作物を導入する。